

Q 1

箕が当時の憲法論の中での実際的な位置づけはどうか。箕の独特の憲法論というのは、当時の実際的な歴史プロセスの中で何かを支える理論的な役割をしたのか。

A 1

前提として箕は明治時代の直接統治問題に拘わらなかったという点でこれまで軽視されてきているということが挙げられるが、その上で、守屋・二荒・加藤といった、明治時代体制の中でも非主流派的な存在であった人たちにとって、箕はある種意味を持っていた。そして、彼らが植民地なり他の世界で活動する際において、その活動の根拠になるという意味合いを持っている。

Q 2

明治国家も西洋近代化を目指した国家として政教分離が明確に書かれて、宗教の自由というのは謳っていた。そうした観点からみると、箕は明治憲法体制あるいは日本の目指そうとする近代化、西洋化というのを理解していなかったのではないかと感じるが、その点はどう思うか。

A 2

一般的に西洋近代国家は政教分離であるし、それは箕自身もよく分かっていた。しかし箕はそのまま政教分離を推し進めてしまうと、人身がバラバラになってしまうのではないかと、統治の問題が行き詰ってしまうのではないかと考え、その結果、宗教は大事であると唱え、宗教をどのように統合していくかを考えていくようになった。箕は、あくまで国家をどのように保つのか、政治家立場に立った理論をどうやって提供するのか、これらのことを考えていた人物である。

Q 3

箕という人物の現代的な魅力はなにか。

A 3

政教分離における国家神道問題などの矛盾において、箕は一つの考える価値ある存在となる。また、箕は満州・朝鮮・台湾といった植民地にも影響力を持っており、戦前の日本を考える上で、彼がどのような

役割を持ったかを考えることは、戦前日本イデオロギー的な問題性を考える重要な人物になるのではないかと考えられる。

Q 4

箕が構想した宗教を基礎とした国家づくりとは、例えばイスラムの国々のように、宗教と政治、法律が一体になったような人たちと比較し得るのか、またし得るとすればどういう共通点があり差異があるのか。

A 4

この時期、宗教と政治を一体的に考えた人物は多くいるが、憲法学の立場からしっかり語った人物、さらに皇室にまで影響を与えた人物としては、箕は最も重要ではないかと考えている。したがって箕を取り上げることで、宗教と政治を一体化させる問題性をしっかり論じることができる。

Q 5

「やまとばたらき」とは何か。また「やまとばたらき」と箕の憲法論の関連はどういうものか。

A 5

箕の思想は、「神ながらの道」に基づいているが、その「神ながらの道」と彼の憲法学は、宗教と政治を一体的に考えるということで一致はしている。その「神ながらの道」をどうやって普及させるかということとで彼が考案したのが、当時の健康体操、あるいはスウェーデン式体操の「やまとばたらき」である。